

名古屋市では、環境に配慮した消費生活を推進するため、「包装」に関する基準を定め、環境の保全やリサイクルに配慮した包装を行うよう事業者に求めています。その内容や調査結果についてご紹介します。

青果物は原則ノートレイ ～青果物包装調査結果から～

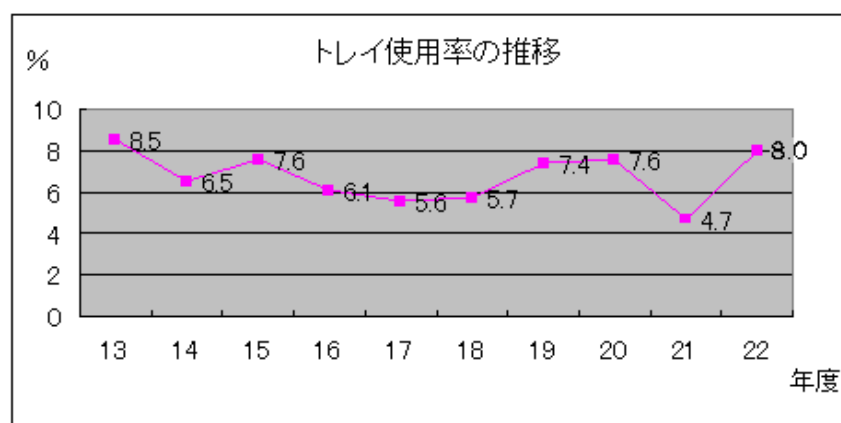
容器包装の中で大きなウェートを占めるものの一つが食品のトレイです。トレイの多くは現在プラスチック製容器包装として回収・リサイクルされているとはいえ、その処理には多くの手間やコストがかかります。品質保持や衛生面で必要な場合がありますが、不要なトレイは使わない暮らしをめざしたいものです。

名古屋市では、店舗面積500平方メートル以上の小売店を対象に、青果物については原則ノートレイとする「名古屋市青果物包装適正化基準」を定め、事業者に実施を求めています（桃や菌茸類など品質保持等の面で必要な品目は除きます）。その基準の実施状況を把握するため、毎年、名古屋市消費生活調査員（100人）の皆さんに調査をお願いしています。本年度も市内90店舗、40品目、6,778品について調査した結果、540品にトレイが使用され、8.0%のトレイ使用率でした。平成20年度、21年度におけるトレイ使用率は、それぞれ7.6%、4.7%でした。トレイ使用率の高い品目は下の表のとおりです。

名古屋市では、この調査結果に基づき、トレイを使用している各店舗に是正を要請しています。

【トレイ使用率の高い品目】

20年度		21年度		22年度	
(1)梨	38.3%	(1)梨	29.0%	(1)梨	37.2%
(2)温州みかん	28.6%	(2)温州みかん	20.8%	(2)さやえんどう	29.0%
(3)さやえんどう	27.6%	(3)れんこん	20.6%	(3)れんこん	23.9%
(4)れんこん	21.5%	(4)さやえんどう	16.3%	(4)トマト	22.1%
(5)長いも	19.4%	(5)マンゴー	12.5%	(5)いんげん	17.8%



大切なのは事業者の意識か、消費者の意識か

以前に比べ、「スーパーで、ばら売り商品が増えた」「贈答品の包装が簡易になってきた」と感じたことはありませんか。包装に関するだけでなく、もっと大きな意味で『環境に配慮した』事業活動をする企業は確実に増えてきています。

また、私たち消費者も、再生品や詰め替え商品、省エネタイプの電化製品など『環境にやさしい商品』を購入することが特別なことではなくなってきました。

しかし、いまだ過剰な包装がなくなることはなく、特に贈答品は見栄えを気にして選びがちです。事業者が環境に配慮した商品を販売しても、消費者に受け入れられなければ、見栄えを優先した商品を作らざるを得なくなります。

過剰包装をなくすためには、事業者の意識だけではなく、私たち消費者が過剰な包装をした商品を選ばないことが大切なのではないのでしょうか。

(名古屋市市民経済局消費流通課 TEL:052-972-2437)